

令和7年7月1日

事業主各位

一般社団法人塩那労働基準協会

会長 石川 裕之



第2回「化学物質管理者講習」（製造事業場以外）の案内

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和4年5月31日付基発0531第91号）により、令和6年4月から、リスクアセスメント対象化学物質を製造、取扱い、または譲渡提供する事業場においては、事業場ごとに化学物質管理者を選任し、リスクアセスメントの実施管理などの技術的事項を管理させることが義務化されました。

これに基づき、対象化学物質を製造する事業場以外の化学物質管理者については、厚生労働省通達に基づいた講習を受講することが望ましいとされています。

今年度、第2回目を下記のとおり開講することとなりましたので、該当社員に受講させ、労働災害防止に努めていただきますようご案内いたします。

記

- 1 日 時 令和7年8月28日（木） 午前8時50分～
- 2 会 場 栃木県立県北体育館
- 3 定 員 30名（定員になり次第締め切ります）
- 4 受講料 16,060円（税込、テキスト代込）
- 5 申込方法 下記によりFAXで当協会に申込み下さい。
順に、受講票及び受講料請求書を送付いたします。
- 6 その他 ・ノートパソコンに、『厚生労働省 職場のあんぜんサイト』より、『クリエイトシンプル』（Excelファイル）をダウンロードして、フル充電の上ご持参ください。（「化学物質の危険性又は有害性等の調査」の中での演習の際に使用します。）
・昼食は、各自持参ください。（※昼休憩外出可）
・令和7年8月8日（金）より、キャンセルによる返金は致しかねます。
・申込者数が15名以下の際は、中止とさせていただきます。

「化学物質管理者講習」受講申込書

令和 7年 月 日

事業場名		業 種	
所 在 地	〒	電 話	
		ご担当者	
ふりがな 受講者		生年月日	西暦
ふりがな 受講者		生年月日	西暦

（一社）塩那労働基準協会 FAX 22-8911

※この名簿は、研修の目的以外使用いたしません。

※この名簿により修了証を発行いたしますので、略さず楷書で記入願います。

化学物質管理者講習カリキュラム

と き /令和 7年 8月28日(木)
ところ/栃木県立県北体育館

- 1 開 講
- 2 講 師 労働衛生コンサルタント 秋葉 一好

科目	時間	単位(H)
▶関係法令 労働安全衛生法 労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項	8:50～9:20	0.5
▶化学物質の危険性及び有害性並びに表示等 ①化学物質の危険性及び有害性 ②化学物質による健康障害の病理及び症状 ③化学物質の危険性又は有害性等の表示、文書及び通知	9:20～10:00 (休憩10分) 10:10～11:00 (休憩10分)	1.5
▶化学物質の危険性又は有害性等の調査 化学物質の危険性又は有害性等の調査の時期及び方法並びに その結果の記録	11:10～12:10 (昼休憩12:10～13:00) 13:00～14:00 (休憩10分)	2.0
▶化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等 その他必要な記録等 ①化学物質のばく露の濃度の基準 ②化学物質の濃度の測定方法 ③化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく労働者の危険 又は健康障害を防止するための措置等及び当該措置等の記録 ④がん原性物質等の製造等業務従事者の記録 ⑤保護具の種類、性能、使用方法及び管理 ⑥労働者に対する化学物質管理に必要な教育の方法	14:10～15:00 (休憩10分) 15:10～15:50 (休憩10分)	1.5
▶化学物質を原因とする災害発生時の対応 災害発生時の措置	16:00～16:30	0.5

- 3 修了証交付
- 4 閉 講